

【取扱い厳重注意】

平成24年3月22日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 仁保智紀

平成24年3月7日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

民主党参議院議員 鈴木 寛（事故当時は文部科学副大臣）

2 聴取日時

平成24年3月7日午後2時30分から同日午後4時00分まで

3 聴取場所

鈴木議員事務所（参議院議員会館903号室）

4 聴取者

吉岡 齊 委員

高嶋 智光 参事官

神藤 正嗣 主査

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

■ あり

□ なし

第2 聴取内容

モニタリング、SPEEDI、校庭の利用基準について

第3 特記事項

冒頭、鈴木前副大臣から、別添資料に基づき説明があった。

【取扱い厳重注意】

○鈴木前副大臣 若干、最後はしよったところもお話を補足をとってあげました。

これは1部しかないのですけれども、いいですか、私からちょっと。

15日のことなのですが、この前も申し上げましたように克明に、ずっとみんないますから、だれがどう言って、自分がどう言ったのかというのは覚えていないわけですが、明確に記憶していないのですが、そもそも全量放出というのは現実にはあり得ないわけですよ、SPEEDIの。現に後ほどわかった数字で言うと13%ぐらいという感じだったということですから、あり得ない。これ、お渡しします。

勿論、どの仮定を設定するのかというのが適切なかと判断する材料が全くない中で、国民の皆さんにこの資料の前提を的確に理解していただくというのは、しっかりした説明を併せてしないとイケないなど。

さもないと、既に深刻化していた被災地の医療崩壊、ガソリンとか医薬品の枯渇とか、被災地に悪影響を及ぼす関東圏でのガソリンとか生活物資の買い占めとか交通マヒが悪化して、被災地で進行中の救命救急活動への悪影響を与えかねないので、公表に際してしっかりした説明をしないとイケない種類の問題だと。

ただ、そもそも文部科学省は、公表義務はマニュアル上はなかったと承知していますから、公表するかしないかということは、別に判断になったわけではありませんが、そういう感想が共有されたことは事実だと思います。

私自身も、その中にいたわけですが、これは今後のいろいろな日本のガバナンス、あるいは原子力行政の参考にとということで、是非テイクノートをしていただければと思います。

文科省はそれまでもモニタリングデータの公表は何日かやっていたわけですが。我々は少なくとも20キロ圏外のデータは全部出させていただきました。

しかしながら、我々は全部出しているのですが、結局、メディアは最高値のみをセンセーショナル報道しますので、我々は毎度、平均値と中間値は少なくとも言うてくださいますと全体の状況がわかると。

途中からマップを出すようにしていただきましたが、結局、テレビの見出しは最高値何とかというのがぱっと出るわけです。そうすると結局、そういった報道がタンクローリーや医薬品の輸送の運転手さんたちが浜通りに近づくことを拒否することにつながって、現地の関係者は悲鳴を上げているということは、独自のルートで灰聞をしてきましたから、仮に全量放出を仮定したシミュレーションは、さも全域がそのような状態だという印象づけが行われる恐れがある報道というのは、容易に予想されておりました。

なので、そうなる物資の輸送が全くなされなくなる可能性を認識していました。ただ、いずれにしても全体は官邸が把握する話でありますから、私は灰聞していただいただけでありますから、そういうことをトータルで考えなければいかぬと私自身も思っていましたから、全体の認識に違和感はなかったということです。

それと、私もこの前の15日とか16日の文書を見て、公表すると無用の混乱というのは、

【取扱い厳重注意】

そこでは私は出なかったと思うのですが、後で資料を見ていたら、3月19日に安全委員会が原案を書いた連名の資料が出てきて、そこに書いてあるのです、無用の混乱というの。だから、それは我々の方から出てきた言いぶりではなくて、3月19日の言いぶりではないかと思えます。

その次ですが、1枚めくっていただくと、結論は出さなかったのは、我々が公表すべき立場にはないと思っていたので、それを出すか出さないかという話まではしなかったということですね。

④ですけれども、今度は16日の話ですが、これもこの前の繰り返しになりますけれども、3月16日朝の官邸で行われた役割分担の協議結果の報告をして、繰り返しになりますけれども、文科省の役割はモニタリング情報のとりまとめと。内閣府、原子力安全委員会の役割はシミュレーションと評価、これに基づく対応は原子力災害対策本部というものでありました。

これは官房長官メモ、発言要領で各省に配られていますと。その際に、この前も申し上げましたけれども、久住さんはいらっしゃいましたよと。

それでその日、細野さんに私がFAXを送って、そこにはSPEEDIと言っていましたというのが書いていました。

あそこにありませんか。そう、それ。

○質問者 福島経由、細野。

○鈴木前副大臣 だから、SPEEDIを含め評価については内閣府原子力委員会実施、文科省としては現在、最優先にとるべきモニタリング業務であり、これに全力を傾注したいというのが我々の考え方。16日、朝を受けての整理ということですね。

15日はその中段にあるのでないかということですね。

それで繰り返しですけれども、モニタリングデータのシミュレーションを行えなくなったので、文科省は限られたリソースをモニタリングに集中する。これは中でも言ったし、細野さんにも言ったと。

内閣府安全委員会がシミュレーション、評価。その場合には、SPEEDIの運用は内閣府安全委員会の直接██████に置くことが望ましいと考えましたから、文科省に駐在していた財団法人原子力安全技術センターのオペレーター2名を内閣府原子力安全委員会に派遣すべきと提案をし、そして、速やかに派遣され、派遣後も原子力安全委員会から帰れとは言われていない。疑義が呈されていないということです。

ここの表が、それ。まさに、ずっとこういう体制でやっていて、これが原子力安全委員会ですねと。開発の予算をここが出しているわけですが、11日以降、こういうところにはオートマテカリに行っていますから。いろいろな前提、仮定を代入して操作するオペレーターを安全委員のところに派遣するということで、別にそこにスムーズに行った先でいろいろ仕事をしていたので、それでいいのだろうか、ということですね。

⑤ですが、メモの中で論理構成というのがあって、これはちょっと私も全くよくわかり

【取扱い厳重注意】

ません。職員の皆さんも、いろいろ混乱の中につくった個人メモということなので。

ただ、繰り返しになりますけれども、それで粛々と進んでいましたから、オペレーターが動いてですね。久住さんもいましたから、それでうまくいっているのだろうということです。

文部省は繰り返しになりますけれども、全体的な情報は、影響に関する状況もわからないし、20キロ圏内の放出源に関する情報も持っていなかったの、文科省はそもそもできなかったらという事です。

公表問題ですが、繰り返しになりますけれども、それで淡々とやっていたと。この前、申し上げましたが、原子力安全委員会なり官邸が、100 というのはあり得ないわけで、全量放出というのは。したがって、10の倍とか20の倍。結果的には13%だったわけけれども、というのを置いてやるというのは1つの方法かなと思っていました。

ただ、そのやり方は原子力安全委員会なり官邸が決めることですが、とにかく原子力安全委員会は早く記者会見をやれということは本当に再三再四言っていて、たまたま私の秘書官のところにCCしていたのが、そのメールなのです。

私だけではなくて本当に当時言っていて。数日にわたり、SPEEDIの公開を政府内でもさまざまな政治家が再三再四提案し続けてまいりましたが、私もくたびれましたと。3月14日に■■■さん、この前申し上げた。

○質問者 24日ですね。

○鈴木前副大臣 だから、23日に要するにやっと原子力安全委員会がSPEEDIの公表に踏み切りましたと。内閣府のWebにアップされると思いますので見てくださいと。ずっと提案されていたからね。

ただ、Webアップを納得させるのですら、かなりてこずりましたというのが出てきて、この前、言ったことのある種の傍証なのですが。やはり、このプロセスは後で総括が必要だと私も非常に思いましたと。

その当時の認識は、結局、安全委員会は内閣府けれども、上記委員によって構成されていて、全員学者だと。かつ、民主的統制の観点から、政権からの中立性が法的に確保されていて、その任命は国会同意によるものだと。

だから、正直もう本当に、我々は委員会の委員に職務遂行能力に疑義をさっと持っていたので。だけど、原子力安全委員会に命令する大臣がいないと。担当は勿論、松本龍防災担当大臣けれども、今回は独立性が裏目に出たということは、自然科学者の間だけではなく、社会学者、政策学者、制度設計上も検証し改善する課題だと存じますと。そう思った。そのころの認識は変わりません。

SPEEDIの件については、■■■さんがいろいろなところでいろいろなことを言っていた、それはどうぞ勝手に言ってくださいというか。要するに、我々がやってきたことの客観性のあかしにもなると思うので、どうぞというやり取りがたまたま出てきたので、基本的にやはりそうだったよなということです。

【取扱い厳重注意】

⑦ですが、SPEEDIの計算結果について、どうしたらよかったのかということですが、これもこの前申し上げましたけれども、やはりこういう立場になる人間は、新たな死者の発生とか重篤な後遺症の発生を極力抑えるにはどうしたらいいのかということを中心に据えて、そのときの状況を総合的に判断して、常に適切な判断すべきだと思います。

だから、アプリオリに、またマニュアルに決めてしまうと、またそれにこだわった対応になってしまうと思うのです。

今回は原子力安全・保安院、内閣府原子力安全委員会、官邸はSPEEDIデータを把握していたわけです、このように。

それをもとに住民避難の材料にしていました。その厳秘とかでも、まさに原子力安全委員会がSPEEDIを用いて予測して、例えばこれはたまたま残っていた資料ですけども、甲状腺がんについて、こういうふうにして官房長官にやると。こういうふうに使われていたわけですね。

○質問者 これ、日付はわかりますか。

○鈴木前副大臣 これはこの命令が出た日ですね。甲状腺がんの。

○質問者 23日かな。

○鈴木前副大臣 要は、我々がメディアとか紙から知るの、同心円を書いてという避難指示でしたが、当然、もっときめ細かな指導が現地市町村には行われていると思っていました、私は。

ただ、文科省は保安院とか安全委員会とか官邸が、自治体とどういふ避難指示や指導やコミュニケーションを行っているのか。あるいは具体的にどういふ避難誘導が行われているのか知り得なかった。知る立場にもなかったし、こちらもとにかくモニタリングとかいろいろなことを専念していましたから。

当然、きめ細かくやりとりが行われていると思っていましたし、保安院または安全委員会または官邸または県は、SPEEDIデータは市町村には見せていると思っていました、私は。だけど、現実にはそうではなかったのですよね。

そこは市町村には避難オペレーションを一緒にやる協力者というか、当事者ですから、これは見せておけばよかったのではないかなど。そうすると、より適切な避難経路を選択していったのではないかなと思います。

ただ、仮に市町村に見せていたとしても、結局、油とか医薬品とか水とか、生活物資の搬入が全く行われない状況で、医療体制が崩壊して、救急患者や慢性患者の容体悪化の中で最善の対応をするということでありましたから、より望ましい経路をとったと思いますけれども、公表の取り扱いについてはおそらく市町村に見せれば、市町村はより強く生データでの公開はしないでくれと言ったと思われる。

たまたま、先週の日曜日に南相馬市長さんと同じパネルディスカッションをやって、私の後の後だったので聞いていましたが、やはりあのとき中にいて本当に水も来ない、薬も来ない、油も来ないということで、本当に大変だったと。

【取扱い厳重注意】

要するに、避難命令をかけ過ぎてということで非常に困ったということをおっしゃって
いましたから。今回は相馬市長さんのブログの話もしましたが、南相馬の市長さん
もそうだった。

併せて、南相馬の市長さんは要するに教えてもらってれば横切らなくてよかったのに、
こういけばよかったのということをおっしゃって、それは本当にそうだなと。

あれは市町村ですから、完全に身内なわけだから、あれを見せておけば。ただ勿論、お
そらく通信が難しいとか連絡が難しいとか、そういう問題はあったのでしょうか、
そういうことかなというのが、この前、少し言い残したことについての追加と資料という
ことです。

では、いいですか。

○質問者 では、私からちょっと前回の補充で、簡単に手短にお伺いできればと思います。

いただいた資料の関係なのですけれども、結果的に安全委員会の方は SPEEDI の移管を受
けた事実はないということで、ちょっと意識のそごがあったと思います。

他方で、3月16日の協議で、シミュレーションも含めてという仕切りがあったというこ
となのですが、これまで文科省関係者、事務方の方にお話を聞いた限りで、そういった話
は一切できておりません。

もし、そういう話が出たのであれば、重要な点であるということで事務方でもシェアさ
れて、例えば、この紙に落とすとか、そういうことがあっても良かったのかなと思ってい
るのですが、その辺りはきちんと伝えて。

○鈴木前副大臣 ですから、シミュレーションということは申し上げて、その紙にすべき
という。そこは、報告はしたつもりです。

勿論、16日の中の話は、その場にしかいませんでしたから。しかし、官房長官発言要領
でちゃんと文書を出してくれということで確認された。評価に SPEEDI が入るかどうか
ということが問題だったと思いますけれども、■■■■さんを通じて細野さんにそういう文書
を出している。

何よりも、オペレーターを向こうに出すという話を政務三役ほか、森口さんとかがいる
中で決めているわけですから、それは当然の前提として、オペレーターが向こうに行く
ということは SPEEDI の運用が向こうに行く。

要するにこのオペレーションをどうしているのかというやりとりがあって、それは財団
法人原子力安全技術センターのオペレーターがこうやって打ち込んでいます。だったら、
その人をこういうことになったから送り出してくれ。わかりましたということなので、
それは当然、文部科学省の中で SPEEDI を移管するということが確認されていないとい
うことは絶対にあり得ないと思います。

2名の人が物理的に EOC からいなくなっているわけですから。帰ってきてもないわけ
です。それは少なくとも文科省の中では全く共有されていた、完全に共有されていたと思
います。したがって、スムーズにオペレーター2人が向こうに行ったということ。

【取扱い厳重注意】

○質問者 では、その移管の経緯というかきっかけとして、官邸でそういう話も出たということも含めてシェアをされていたと。

○鈴木前副大臣 それはシェアをされている。それは紙にも鈴木から官邸でそういう仕切りがあったと。

○質問者 ちょっと済みません。今日は概要を持っていないのですけれども、そこでその評価についてはという記述があったのですが、シミュレーションについてというのがなくて、そこは含めた形で。

○鈴木前副大臣 だけど、これは幾つかの文書に出ていると思いますけれども、文科省の職員のメモの段階にあるかもしれませんが、今、お渡ししたことにもよりますが、SPEEDIの運用は直接、内閣府の原子力安全委員会の直下に置くことが望ましいということによって、それをサポートするために原子力安全委員会も人がいないから、オペレーターは向こうに派遣すべきと言って、みんな、多分、あそこに10人ぐらいいたと思いますけれども、森口さんはいたと思いますが、それはわかりましたということで、速やかに行っているわけですね。

○質問者 それは官邸ではなくて、文科省の中の話。

○鈴木前副大臣 それは文科省の中の話。

だから、今のお尋ねは、文科省の中では残っていないというお話だったので、文科省の中でSPEEDIのオペレーションを向こうに移管するということは完全に共有されていたのではないですかということをお願いしているわけです。

○質問者 今の質問は、ちょっと時差の話がありまして、まず、官邸でモニタリングデータの収集、公表と評価の話はどうでしょうという話があったということは、これまでのヒアリングでも事実が固まっております。鈴木先生から話していたところ、官邸でも評価プラスシミュレーションだという話があったとお聞きして、実はシミュレーションの話はそのとき初めて我々伺いまして、出てきていなかった話だったのです。ああ、そういうことかということで。

ただ、今まで官邸でも仮にそういう話があったとしますと、例の役割分担のペーパーをつくる時に、安全委員会は評価としか書いていないわけですから、シミュレーションとものをつけ加えていなくて、評価に含まれるという理解だったと思うのですけれども、少なくとも文科省の方が官邸での話を聞いた段階では、SPEEDIということが明示的に官邸で文科省に言ったという報告までは、そこまで受けましたというふうに我々も聞いていなくて。

○鈴木前副大臣 それはこの前も申し上げましたように、16日の朝の段階で時間もなかったから、SPEEDIということの固有名詞を言ったかどうかは私も定かではありません。そこまで言ったとは思っていないし。ただ、評価にまずシミュレーションが入るというのは自明だと思っていましたということと、それから。

○質問者 ペーパーにそれを明示的に落とさなかったのは、今、考えると余りにももめそ

【取扱い厳重注意】

う。

○鈴木前副大臣 いいえ、というか、余りにも自明だからです。

それは要するに、文部科学省はモニタリングに集中すると言っているわけで、それは非常にうがった見方だと思います。集中するということで、これは設置法を読んでいただければわかると思いますが、原子力安全委員会はあらゆることを聴取し、あらゆることを助言することができるわけです。

そうすると、ポテンヒットになった話は、原子力安全委員会の所掌ですよ。我々はモニタリングに集中したいと。

だから、この紙を見ていただければわかるのだけれども、結局、SPEEDIは全部のところに行っているわけでしょう、情報は。原子力安全委員会にも、どこにも。だから、別にシミュレーションをするというのは、SPEEDIに $Y=f(x)$ の x を入れる仮定をだれが決めるかという話ですよ。これを代入してくださいという人がだれかということですよ。

そうすると、オペレーターが原子力安全委員会に行ったわけだから、例えば x を10にしてくださいとか15にしてくださいとか、あるいは核種をこういうふうにしてくださいと命令するのは、もう原子力安全委員会しかできなくなるわけですよ、オペレーターが行ってからは。

○質問者 ただ、それはオペレーターが行ってからはそうなのですが、行ったのは、朝の会議、官房長官との打ち合わせがあった後の話で。

○鈴木前副大臣 そう、後の話で。

○質問者 打ち合わせのときに、果たしてそのシミュレーションという認識で安全委員会は書いたのだろうかというところです。

○鈴木前副大臣 だからそこは、すべてにミスコミュニケーションはあると思います。

だから、したがってそういうことも含めて、細野さんにそういう紙を出したのだと思うのだけれども、そういうこともあるので、明確にそういうことを明らかにするために、人間が行くほど明確なことはありませんよね。

おそらく、私もそこは要するにきちんとそのことは何度も確認しなくてはいけないという意思はあったと思います。それで、少なくともそういうペーパーを出し、オペレーションをちゃんと派遣することで、それに1回も異論が差し挟まれなかったものだから、オペレーターが行って帰されないということは16日の朝の理解がそのように理解されていると理解していたと。

○質問者 実際のところ、鈴木先生のお耳にまでは入っていなかったようですけれども、電話で派遣しますよとか、SPEEDIはそちらだからという話のときに、いろいろ事務レベルではがたがたあったようですね。

○鈴木前副大臣 この前も言いましたけれども、であれば、16日のシミュレーションがどちらに入るのか、あるいはSPEEDIがどちらに入るのかに、やはりまだ解釈上の疑義がある、あるいは方針上の疑義があるので、要するにもう一回上まで上げて、そして久住さんから

【取扱い嚴重注意】

私に言ってくればわかりましたと。大変なのですねとなるのだけれども、私たちが公表する大前提は、我々決められませんよと、あくまで。

これはやはり全貌を知っている人しか記者会見ができないのでということ、もう一回、私は打ち返したと。繰り返しになりますけれども、これから状態が悪化するのかよくするのか、それは我々はわかりませんよねと。

面倒くさいとか、そういうレベルは事務レベルでは、よく役所の場合はやっている話もありますよね。消極的権限争議。けれども、要するに世の中にどうやって、この極めて大事な情報を極力誤解なく、パニックなくやるかという、極めて大事な仕事なので、だから、そこに例えば記者会見に同席しろとか、いろいろなオペレーションがあったと思う、調整がきちんと投げ返されればね。

だけど勿論、文句は言っていたかもしれないが、意見としてこれを帰しますというのが普通の役人のあれですよ、オペレーターを。だからそこが、例えば役人と役人だったら、後で振り返れば、保安院だったら帰したと思うのです。もしも、それがやりたくないのだったら。だって、これは事実として、これ以上そのことを確定する事実はないわけだから、オペレーターを受け入れるということほどね。

昔はよく私たちはFAXを切るとか会っていないとか、いろいろやりました、消極的権限争議のときは。だから、そういうのはあったかもしれないけれども、であれば、ちゃんと上まであげて、少なくとも久住さんと私、場合によれば大臣と原子力安全委員長とでもう一回、官邸で再協議ということですよ。

○質問者 わかりました。

先生、16日朝の協議を終わった段階で、安全委員会から久住先生が来られたということですよ。久住先生はちゃんと評価という中に、あるいはシミュレーションという言葉の中にSPEEDIというのが入っているという理解をして帰られたと思われましたか。

○鈴木前副大臣 そこは少なくともわかっていると思っていました。

だけど、言った、言わないになるから、絶対に口頭ではまずいなと思って、官邸の発言要領に入れてくれということはお願ひして、入りました。まず、分担が。

○質問者 評価ですね。

○鈴木前副大臣 評価について。

さらに、繰り返しになるけれども、だから細野さんにそうやって紙を入れたし、だから、オペレーターを速やかに出せと。もしも違っているのだったら、帰されるということは当然想定して、オペレーターが返されなかった段階で、ちゃんとSPEEDIの運用というものが向こうに実態として理解されたなという。

○質問者 細野さん宛の、 経由細野補佐官と書いてある、このペーパーというのは、どういう趣旨でなぜ細野さん宛に出されることになったのかという。

○鈴木前副大臣 それは私は覚えていないのですが、がらがらくっていたときに出てきたのですけれども、別にねつ造しているわけではありません。そこはそういうものがあった

【取扱い厳重注意】

ということで出しているのです。

引き続き SPEEDI について、16 日の午後とか、記者会見とかで聞かれ始めていましたよね、どこかどうするのだと。それで例えば、ああいう仕切りをして、SPEEDI についてどうだこうだみたいな話が出てくるから、既にそれが論点になっていることが我々はわかっていますよね、SPEEDI の公表問題について。

我々が公表するのは不能だという理解ですから、私は、不能だということを言い続けてきているわけですね。忙しい分は助けると。

だから、我々は首から下のマンパワーとか、あるいは人も幾らでも派遣するということはやるけれども、要するに極めて高度なジャッジなので、我々はすべての情報を知り得る立場に、事実上も法律上もないわけです。

すべての情報を知る得る立場は官邸と原子力安全委員会しかないわけです。これは何度も言いますが、設置法を読めば、原子力安全委員会はあらゆる調査をすべての省庁に要請することができるようになっていて、前日も今日もずっと申し上げているけれども、言う立場ですから、当然、必要な情報を収集する命令を出すと思っていた。

何か、だから明示的に向こうから嫌だとか面倒くさいとかいう話は別として、これこれについてこうしてくれという要請は、少なくとも役所には。だから、あの 16 日の仕切りをクラリファイするとか。

クラリファイする努力はしてきたつもりです、こちら側は。繰り返しになりますけれども、クラリファイする努力を幾つかする中で、向こうがそれに対してノーレスポンスだから、面倒くさいとかいう感情の話は別として、仕事として権限に基づくいろいろな意見。それは官邸にもう一回上げればいいわけです。

福山官房副長官にこういうふうにしたので、私は福山さんとしょっちゅう連絡をとっていましたが、少なくとも福山さんにあの仕切りを変えてくれとか、SPEEDI がポテンヒットで間に落ちこちてしまっているから、これについてもう一回、再協議しなくてはいけないねというのが、何度もそういう場面はありましたけれども、そういう問題提起が原子力安全委員会から一切なされなかったということをもって、その解釈については 1 日ぐらい経ったところで安定した解釈だと。

○質問者 このペーパーをつくることになったのに、なぜ細野さん宛かというところについて何か記憶は。

○鈴木前副大臣 あのときは福山さんと細野さんが官邸でしたよね。福山さんと細野さんにとにかく私はいろいろ、記者会見をやった方がいいとかいうことを、交互に私の提案を福山さんと細野さんにしていたので。

福山さんは忙しいときと忙しくないときがあるから、夜を中心に福山さんとあれだったと思いますが、とにかくこのことが疑義になって、私の長年の役人の経験則上、ポテンヒットにならないように、要するに間に落ちこちないよということについて、こんなに大事な話が間に落ちこちたら、とても大変なことになってしまうという危機感がものすごく

【取扱い厳重注意】

あって、とにかくいろいろな手段でコンファームしろということ。

福山さんにも私は言ったと思うのですけれども。

○質問者 同じようなものが福山さんにも。

○鈴木前副大臣 それはわかりませんが。

○質問者 枝野さん。

○鈴木前副大臣 枝野さんには直接は言っていません。なぜなら、枝野さんは余りにも忙し過ぎるので。要するに、私はあそこに明らかにあらゆる案件が集中し過ぎて、完全にボトルネックになっているということが、ガバナンス上のウィークポイントになっているという判断がありました。

だから、私は絶対に枝野さんに直接電話するのはよほどのこと。電話は絶対にしませんでした。枝野さんに何かものを伝えたいときは、アポをとって、顔を見て会うようにと心がけていました。細野さんと福山さんには電話はしょっちゅう。それはお互いちゃんと。

○質問者 あるいは安全委員会の久住さんに直にということは。

○鈴木前副大臣 久住さんに直にということはやりませんでした。

○質問者 一番の当事者。

○鈴木前副大臣 結局我々と、一番の当事者というか、官邸一体だと思っていましたから、原子力安全委員会は。だって、原子力安全委員会は内閣総理大臣をサポートすると書いてありますから。そうすると、その指揮は内閣総理大臣が本部長であるから、本部長の代行というのは福山さんだと。後に、割と早い段階で細野さんがそこにサポートで入ってきたということですから。

だんだん、要するに原子力安全委員会がおかしいということはわかってきたので。

○質問者 その後ということですね。

○鈴木前副大臣 うん、感じつつあったので。いずれにしても最終決定は、こういう高度な判断であるから、それは福山さんなり細野さん、この2人しか全貌を把握するポジションにいなかったの、そこにとにかく的確に私がメッセージを伝えるのが私の仕事だと。それ以下のところは森口さんなり、あるいは渡辺さんなりがそのカウンターパートにやっいていくということです。

○質問者 ちょっとこの点について、若干技術的な話になるのですが、SPEEDIの計算依頼を出すときに、文科省経由で原子力安全技術センターに計算依頼が行くというのが本来の立て付けの流れになるとありまして。

○鈴木前副大臣 そうですね。

○質問者 今回、安全委員会、3月16日のやりとりを踏まえて、彼らが認識したところでは、文科省経由の計算依頼ではなく、自分たちも自由に使えるということでした。

○鈴木前副大臣 そうです。

○質問者 それと、安全委員会が全面的にSPEEDIを担当するというところで、事故対応に当たるといふところにまたギャップがあるようなのですけれども、そのギャップが生じて

【取扱い厳重注意】

いるということについて、例えば文科省の事務的な方から報告を受けていたとか、そういうことは。

○鈴木前副大臣 それはよく覚えていませんが、しかし、今の問題は論点ではないと思うのです。

要するに、どんな値だったとしても、ここに継続配信される人たちは同じ情報を共有しているわけですから、それはだれが代入するかという、その設定の置き方をだれが決めるかということは大事な話ではなくて、ポイントはだれが公表するかということです、要するに今の論点は。

この問題をめぐる論点は、だれが公表するかということです。公表するためには、全貌が見えている人が公表することが最も適切である。文科省はその全貌を見えていないから、公表の任に堪えないということですね。それだけなのです、要するに私の主張してきたことは。その理解は私は間違っていないと思います。

言った、言わないという判断は、要するに文科省はできませんよねと。だから、原子力安全委員会または官邸が、その公表についてはしっかりやらないといけませんということをやっているとずっと言い続けてきたわけですよ。

○質問者 よくわかるのですが、私たち、原子力を昔から知っている人間から言えば、省庁再編で原子力委員会や安全委員会は弱体化したという認識を持っていて、それまでは科学技術庁の原子力安全局が安全委員会をサポートして、そこそこ頼りがいがあったのですが、それがなくなってしまって、事務局がいろいろな出向から雑居集団になると。

そういうことにかかわる情報とか、あるいは、だから心配だぞとか、そういう議論は周囲では出ましたか。

○鈴木前副大臣 ですから、私は16日にその仕切りをやって、17日とか16日中に速やかに記者会見が行われるものと思っていました。

何度も事務方に原子力安全委員会は記者会見をやったのか。勿論、記者会見をやつて言えないというのもあると思います。だけど、なぜ言えないのかとか、いつ言えるのかとか、そういうことを答え得るのは、官邸ないし原子力安全委員会だと思ったので、記者会見は原子力安全委員会がすべきだと。

勿論、いろいろな状況の変化で、例えば2日後に言えることが3日後に言えるとか、今はこういうことだけ言えるとか、そういうことのコントロールをすべきだと思った。

だけど一向に、先ほどの■■■■さんのメールにあるように、記者会見をやらないのですね。そこでなぜだと。明らかに我々の感覚としては信じられない記者対応で、記者対応というのが一番難しくもあり、一番重要ですよ。特にこの手の案件においてはね。

その段階で原子力安全委員会委員及び事務局を含めて、法律で定めている任に堪えないという認識を抱きました。

これは大変なことだなど。なので、官房副長官とか細野さんに対して、幾つかの政治家と一緒にこれをとにかくちゃんとやるべきだと。中身はいろいろあってもいいのだけれど

【取扱い厳重注意】

も、とにかく対応しなければいけないということを言い続けてきました。

同じころに、恐らく福山さんとかも同様の認識に至っていたと思います。なので、最後メールに書いてあるけれども、最後は福山さんから官房長官に上げて、そこから強引に。決められなかったわけですね。

だから、枝野さんが強引に落としましたとか。委員会の了解を経ずに押し切りましたと。だから、ガバナビリティーを失っているということなので。でも、これは副長官経由で私は枝野さんに直接会ったのかもしれませんが。枝野さんより電話より、秘書官に電話はあったかもしれないけれども。

枝野さん、とにかくやって、23日に記者会見をやらないとだめですよというので、官房長官記者会見か何かで安全委員会がやりますとって外堀を埋めたと。

だから、16日～23日以降の途中で、今、先生がおっしゃるような、これは大変だなと、やばいなという危機感というか、レスポンスのできなささということを感じました。

だから、いかに脆弱か。持っている権限を行使し得る人的体制になっていない。権限は全部あるわけですね。権限は全部あるのだけれども、それだけの見識と判断力を持った、要するに記者会見をするという判断すらできないわけですよ、1週間。

こちら側は週1日3回とか4回とか記者会見をずっとやっていて、毎回ぼろくそにたたかれながら、しかしそれに耐えるということだったのですけれども、安全委員長とかにとって最も重要な記者対応というのが、そこに学者さんだからと書いてあるが、やはりそういうことと能力と経験が全く欠けているということは思いました。

多分、官房副長官とかの間で、本当は任に堪えないから変えたいのだけれども、変えられないのだよ、国会人事だからという会話をしていました。

○質問者 わかりました。

ちょっと今回、質問事項ということでお送りさせていただいている中で、簡単にお伺いしたいのですが、一番上、前回、副長官と話をされて、3月16日の午前中に会議をしていただいたと伺ったのですが、官房長官に直接、この協議以前に、鈴木副大臣のお考えとか整理について説明をされたりということはございましたか。

○鈴木前副大臣 記憶は定かではありません。

私は原子力の担当でもないので基本的に原子力のことについて、水素爆発とか、ああいうことが起こる以前については、モニタリングについては是非やってくれということをお願い始めましたけれども、そこは所掌をということを思っていましたけれども、13日、14日といろいろあれを深めるにしたがって。

でも、とにかく枝野さん、一番忙しいのがわかっていたから、私は忙しい人に電話をしないというたちなので、福山さんが時間ができたところを見計らって、彼が落ち着いた精神状況で判断力を持てるような時間をねらって電話をします。それ以外はちゃんとメモで秘書官を通じるという基本的なコミュニケーションのスタイルなので。勿論全部、そのように完璧にやれたかどうかということについては自信はありませんけれども、でも基本、

【取扱い厳重注意】

そういうふうにはしていると思います。

要するに、発信主義ではなくて到達主義で仕事をやらないといかぬということで、そういう意味で久住さんに到達主義と、班目さんに到達主義になっていなかったというのは、言われてみればそうなのだけれども、さすがにそこはやはり学者信仰みたいなものがあった、我々はある意味で素人なわけですね、原子力についてはね。

あれだけの経歴の方で安全委員長ですから、あれは何でも知っているというか、スーパーマンだと思っていたが、そのスーパーマン幻想が打ち砕かれたということですね。

○質問者 ちょっと率直に申し上げて、官房長官に16日午前中の協議でそういう仕切りをされたということですが、その場で官房長官がいきなり言われて、安全委員会で評価をやらせるところまで言えるかなと疑問に思っています。かませとしてあるのは、事前にそういう話が官房長官のところに入っていたと。

○鈴木前副大臣 入っていたのではないですか。それが入っていたと思います。それは官房サイドの事務方から、要するに何のためにやるのかということがわからなければ、あの極めて忙しいときに官房長官の時間はいただけなかったと思います。

したがって、当然官房長官には事前に事務方からか、あるいは福山さん直接からか別ですが、それは官房サイドから当然上がっています。

その問題の重要性に理解をいただいたので、官房長官は本当に1秒でも大事な時間を割いてくれて、そこでオーソライズしていただいたと。

○質問者 ということは、上がった時点で安全委員会の評価をしてもらうということまで、おそらく上がった。

○鈴木前副大臣 と、思います。だから、ほぼそこで議論があるわけではなくて、オーソライズするという会議ですからね、基本的には。

そういうことであれば安全委員会にだれか出てくることになるのは当然ですということでは、官房の方が手配されて、安全委員会の久住さんと呼ばれたと思います。そこは官房の仕切りです。

○質問者 わかりました。

続いて SPEEDI の公表についてということで、2つ目の○になるのですけれども、3月中旬ころから5月中旬にかけて、過去に行われた SPEEDI 計算結果を公表するというやりとりがあるのですけれども、そういったお話は当時、関与された御記憶はございますか。

○鈴木前副大臣 だから、逆算しないとわからないということは聞いていました。

ただ、モニタリングの核種というか、サンプルする対象を少し変えないといけないのですよね、確か。私も文系なのでそこまで詳しくありませんが。

ただ、要するに逆算するようなモニタリング指示をもう一個追加して、とにかく速やかに放出源データが出るようなモニタリング体制をとりますというか、とってくれということ。それはそうですよねと、そうしてくださいと。何か、私がそこでイニシアティブをとることではない。

【取扱い厳重注意】

○質問者 一部、ヒアリングで、逆算について3月15日か16日ぐらいに官房長官から安全委員会とか文科省に対して、発言情報がないのであれば逆推定できるのではないかと、いう指摘、指示があったという話もあるのですが、そういった場におられた御記憶は。

○鈴木前副大臣 それは記憶はないですね。ただ、それはとにかく何とかしろよというのみんな言っていたと思いますから、別にそういう指示があることは不思議ではありません。

それは私も SPEEDI のデータを見せられたときに、当然、早く x を見つけないでしょうがないよねと。それは逆算するしかないよねというのは、当然、そう思っていましたから。そして別に、みんなそのことが抜け落ちているという感じではなかったので、皆さん、一刻も早く x を $y=f(x)$ の x をとにかく見つけないといけませんよねというので、その対応を一生懸命やっているというところに。

だから、私たちの仕事は、大いに抜けがあったときにはそこは相当引つ張らないといけません。うまく回っている場合、あるいはちゃんとわかっているなどと思って回っている場合には、あれだなと。

それから、やはり決められたこととか、あいまいになっていることとかで、なかなか事務的に上げられない話は、やはりちゃんと上で決めないと、コンファームしないとイケないということなので、年がら年じゅう、別に私たちが出ばっているわけでは全くなくて、ここはやらないとしようがないなというところだけです。

だから、放出源情報の ■■■■ 回収については事務方がしっかり、非常に厳しい制限された状況下ではありましたが、やるべき最善をつくしているなど心証はずっと持っていました。

○質問者 SPEEDI に関して1点だけ、ちょっと補充をお願いします。

こういう議論がでなかったかどうかということなのですが、もともと SPEEDI もモニタリングもオフサイトセンターが生きていれば、あそこで全部情報を集約して、公表とかもあそこで全部やると評価を含めてですね。こういう建前になっているところを、オフサイトセンターを機能しない状況になってしまったというので、ではだれかという中で、東京の方で問題になっている。それは根っこなのですが。

そうすると、東京では原子力対策本部の事務局というのは保安院、ERC ですから、オフサイトセンターに変わるものとして ERC などで、ここでやるべきだという議論は途中でどこかで出ていないですか。

16日の朝の役割分担をするときに、つまり原安委にやらせるのではなくて ERC にやらせるべきだという議論というのはなかったでしょうか。あそこに人がいっぱい集まっていますよね。

○鈴木前副大臣 我々からすれば、とにかく20キロ圏内のことを知っている人がやるべきだということですよ。20キロ圏内のことを知っている人は東電と保安院と安全委員会ですから。安全委員会はだれに対しても調査命令を出せるし、だれからでも情報を入手できる立場にあるから、官房と安全委員会というのは、そういう意味ではオールマイティーだ

【取扱い厳重注意】

とっていました。

勿論、原データが早くわかればいいわけで、そこの仮定受け得るのは保安院も受け得ると思っていましたよ。要するに今、それこそ13%なのだけれども、それは保安院とか東電から、大体いろいろなことから総合して、10とか20とか30とか、シナリオを3つぐらい置けばいいわけですよ、要は。

シナリオセッティング能力のあるのは、保安院または安全委員会のどちらかであろうと思っていました。だから、それをできる人がやればいいと。

○質問者 積極的に保安院、ERCとほとんど同じですが、保安院、ERCを消して、ここはもうだめだから安全委員会にしたわけではない。

○鈴木前副大臣 そこは別にそこまでの。だから、みんな協力してやればいいと思っているので、基本的に。

○質問者 わかりました。

○鈴木前副大臣 そこはなすりつけというか、何度も言うけれども、私は消極的権限争議、二十何年、嫌と思って見てきている。それを変えるために政治家になっているわけだから、こういうときこそ絶対、消極的権限争議はやってはだめだと。だから、本当にオールジャパンでやらないといけないという意識は強く持っていました。現にそういうことをいっばい見てきたからね。

だけど、できない人はできないと言わないといけない、こういうときは。だから、やはりそのディスカッションをきちんと、常にコンファームしながらやっていくと。だから、その最初のトリガーがそういうことでありました。

だから、それはやれるところがやったらいいけれども、とにかくxについて何らアクセスできない文部科学省はできませんよねということは、みんなにちゃんとシェアしてもらって、保安院も別にそこは、保安院がxの仮定を置けますと言って、それを安全委員会に進言して、あるいは官邸に進言して、やって結果、要するにパニックにもならず、かつ、適切な避難にも資する情報提供が行われることは絶対望ましいと思っていたので。この連立方程式ですよ、要はね。

だから、私は常にとにかく連立方程式ジレンマトレードオフと言っていて、それをどう両方の解を満たすのかということを、とにかく関係者全部集まって、最善の知恵を出し合うということの一貫したポリシーで来たから、それはそれで別に。

○質問者 今、さかのぼって考えますと、未知数が随分減って、安全委員会とはこういう人の集まりだとか、いろいろ情報があると思うのですが、こういう前提の下で、それが未知数ではなくて、保安院はこういう組織だとか。

文科省が非常にいろいろな情報が集まってくるわけではありませんので、できないということは十分わかっているのですが、ERCか安全委員会かという、どちらかの解が適切かという問題に今から考えるのだったら、どこが最適ですか。

○鈴木前副大臣 私はやはり、戦争をやっているときは統合戦略本部に全部の情報を収集

【取扱い厳重注意】

して、そして、全部わかった人が適切な TPO と、要するに情報開示とともに想定される、これもいろいろな人からメールをもらったけれども、ただ開示することも重要。ただ、開示すると同時に、それについてはこういう行動をしてくださいという、行動指針というか。それもいろいろな、それこそ ■■■■ さんとかいろいろな人からもアドバイスをされていて、何かのメッセージを伝えるときには、例えば住民の皆さんはこうしてください。例えば屋内にいてくださいとか。だから、こうしてくださいという行動の指針も併せてちゃんとアウンスすべきであるということも、これはその途中でもアドバイスされていたし。

私のそれまでにいろいろ学んできた中でも何かの情報というのは、リテラシーというか、それをどう読み解くか、読み解いて、それをどういうアクションをするかということ全部パッケージで伝えるということが正しい情報公開だという理解と信念を強く持っていました。

そうすると、その情報とその分析と、それからそれに基づく最適行動。それぞれの住民とか現場の人たちの最適行動をトータルでやれる人ということで、原子力災害本部というものが、まさに内閣総理大臣に権限が一極集中されているという理解でありました。

したがって、私はやはり原子力災害本部長がやるということ以外、あり得ないと思いません。

あとはその人事の問題で。それは人事がミスったということですよ。人事がミスったのだから、先ほどのメールの話になるのですが、それは私が官房長官だったり、総理だったら、国会同意人事がなければ、人事的措置を直ちにとったと思います。

委員長を解任するのも面倒くさいから。要するに、安全委員会なり、あるいは官邸に対してそういうチームを特別にアサインしたと。

結局だから、それが内閣官房参与への乱発ということへつながるのだと思うのですけれどもね。おそらく官房で、だれがどう読んでも、ちょっと法律が読める人は、とにかく災害本部長がやらなければいけないと。災害本部長を助ける原子力安全委員長がワークしない場合は、災害本部長を助ける官房参与を充実しなければいけないというのは、ある種、当然の帰着だと思います。

それで、例えば保安院にいる優秀な者とか、あるいは我々は文部科学省の優秀な酒井さんを出しました。だから、それは優秀な者はとにかく官房に吸い上げて、本部長縦ライン。総理、官房長官、官房副長官、補佐官、ここをバックアップするというのが、こういう危機的なときのとるべき対応だと思いますから、そういう意味で我々はオペレーターも出すし、専門家である酒井さんも、枝野官房長官にずっとつけてアドバイスをさせるという。

だから、我々が持っているものを全部出せと。その縦ラインが、センターラインがワークするためということなんです。

だから現に、例えば保安院の安井さんが、総理のアドバイスをしているというのは知っていました。私は通産省にいるときに安井さんと一緒に仕事をしていたことがあるので、彼の判断力と能力というものについて、非常にレスペクトしていました。

【取扱い厳重注意】

少なくとも私は一緒に仕事をして、この人はものすごくしっかりした人だなという経験があったから、安井さんがむしろ、総理とかあるいは内閣官房の近くでサポートをしているということは、勿論、厳しい状況の中では正しい、より望ましいことだなとは思っていた。内々でも望ましい人はどんどん派遣するということだと思います。

○質問者 私からは、4月19日に決まりました福島県内の学校の校舎等の利用判断における、暫定的考え方について。

○鈴木前副大臣 では、そちらにいきますか。では、1、2は一応ここで。

○質問者 ありがとうございます。

○質問者 では、以前に送らせていただいた質問事項なのですが、まず、一番下の質問からさせていただきます。

4月19日に暫定、考え方がされて以降、国会等でいろいろ質問等があったのですが、一時期、高木大臣が答弁をする際に、もともと考えられたコンセプトというのが、1～20ミリシーベルトというのを目安として基準を定めていると。

一時期、緊急時の20～100のバンドの最下限の20をスタートラインとしてというように、実際のコンセプトと異なる説明をされた時期があったのですが、これについて、どういう経緯で始まったかというのは、ちょっと御存じありませんか。

○鈴木前副大臣 それは、私はよくわかりません。

わかりませんが、大変失礼な言い方ですが、ちょっと大臣が国会のときに混乱されたのだと思います。

○質問者 これは何回か質問を受けて、3回か4回ぐらい、同じ表現で答えられているところ。

○鈴木前副大臣 だから、そこでちょっと。1問、変に入ってしまったのではないですか。

○質問者 実際には、4月30日ぐらいから5月20日ぐらいまでの間に、日を変えて何度か質問をされているのですが、その間に数回、同じような答え方をしているというのがありまして。

以前、高木大臣からお話を伺ったところ、おそらく上限と下限という言い方の違いで、できるだけ不安にならないように下限という説明の仕方をしたと。

それについては、政務三役で話し合った上で、最終的に私が決めたというようにお話があったのですが、三役で話し合った。

○鈴木前副大臣 それはちょっとよくわからない、覚えていないな。というか、これのとき、私は横にいますか。

○質問者 それまでは確認をしていなかったのですが、

○鈴木前副大臣 これはまず、衆議院については鈴木寛を呼ばないということがあったのです。衆議院の場合は、要するに答弁者として文部科学副大臣である鈴木寛を通告しないという、野党から。そういう攻撃に遭ったのです。言っている意味、わかりますか。

○質問者 出席するかどうか、ああ、その委員会に。

【取扱い厳重注意】

○鈴木前副大臣 私は参議院議員なので、衆議院の文部科学委員会は、要するに通告されないと行けないわけですね。

4月19日の記者会見とかは、私がやっています。大変傲慢な言い方で恐縮なのですが、私は野党の御質問には、割とそれなりにきちんと説得的に答えられてしまうので、野党が何か、要するに答弁のほころびを引き出すために。

私が横にいると私が手を挙げて、それは、3月11日以前もずっとありまして、大臣に聞いている話を私が拾って答弁して、くぐり抜けるという局面が何度もありました。

特にこのときは、もう執拗に衆議院に呼んでくれなく、野党は私を。それは、私を呼ぶと私が手を挙げて答えてしまうから。そうすると、野党的に言えば、答弁ミスを誘発できないということで、衆議院は見事に呼んでくれませんでした、ということがありました。

参議院でいたときは、聞いていて余りにもおかしいときは後で秘書官に言うようにしているのだけれども。

それと、文部省の秘書官で、私は何度か怒ったことがあるのだが、通産省の秘書官とかだと言い間違えたり、ちょっとやばいなど思うと、必ずメモを入れて訂正をさせるのですけれども、それを踏み込まないことが多いのです。

私が横で聞いていておかしいときは、大臣にちょっとこう言った方がいいのではないですかというのがあったのですが。当時は本当に役割分担をしていたから、いろいろな委員会を同時並行でやっていて、副大臣はこちらの委員会で、みたいなこともあったので。

勿論、1回か2回ぐらいは聞いているのかもしれないけれども、これですよ。厳しい出発点。まだ、何かこういうレクを。

これは嘘ではないですよ。一番最初はこうですよ、ということですよ。

○質問者 数字だけをとると、間違いではないのかもしれないのですが、もともとつくったコンセプトからいくと、やはり1~20。学校再開する地域というのは緊急時ではなくて。

○鈴木前副大臣 そう、1~20だから。それは全然変わっていないですよ。だって、暫定的な考え方はずっと1~20で、ALARAの法則としか言っていないから。

それはICRPの勧告を、とにかく何も足さず、何も引かず、カット&ペーストして載せるというのが私の指示ですから、4月19日の文章は。

最初はそうでもない原案になっていて、それはとにかくなぜ足したのだ、なぜ引いたのだと言われるから、そういう混乱を避けるために、とにかくICRPの勧告をとにかくそのままやれということは言っていました。

これは何か、レクをしたと思うのです。

○質問者 間違いなくしています。

○鈴木前副大臣 レクチャーをしたときに、何か変に入ってしまったのではないかな。

私もやはり余りにも同時並行でやっているから、全部のレクに立ち会っていないのだよね。

○質問者 ちょっと大臣が、例えば1~20のうちの20と言うのは嫌だよとか、下限で言

【取扱い厳重注意】

いたいよとか、そんな話とか、あるいは20～100のうちの20を出発点としてという言い方は非常にわかりにくいとか、そういう議論は何か記憶はないですか。

○鈴木前副大臣 それは、私は記憶ない。

このころ、だから、レクであれしたのだろうな。そこはちょっとわからない。ごめんなさい。

○質問者 わかりました。

○質問者 では、1つ上に戻ってなのですけれども、まず1つ目として、言い方としては1～20の参考レベルというのを目安としてという言い方だったのですが、3.8という数字を計算するに当たっては、20という数字をもともと使用しているのですけれども、なぜ20にしたのかという理由をお伺いできればと思うのです。

○鈴木前副大臣 これは是非、4月19日の私の記者会見のあれは見ていますか。

○質問者 映像ですか。

○鈴木前副大臣 映像で。あれもお渡しします。

これは御案内のように減衰は入っていないのですね、計算に。本来は減衰を入れるべきなのだよね。だけど、それはわかりにくいということで、減衰ではなくて長方形の計算になっているというところが、すごくコンサバティブなのですよ。そこのところがまずね。

要するに、とにかくわかりやすい説明みたいな話が。それは科学的ではないのですね、減衰が入っていないというのは。減衰しないわけで、勿論、減衰率がどうなるかというのは別としてね。

要するに1～20で、20からどんどんALARAで降りてくるということで、かつ、8時間、16時間というのものすごくコンサバティブというか、安全サイドで。

だから、二重、三重のコンサバティブが入っていて、20から少しずつALARAでおりてくるということを説明していく。現にどんどん解除されていきますよね。

そういうことで、逆に言うと20以外。だから、1をとるか20をとるかしかない。逆に言うと、どこをとっても双方からぐちゃぐちゃ言われるからという判断です。

要するに1～20で、例えば10をとるとか5をとるとか15をとるとかというのは、オブショナルにはあるが、それはこの問題については完全に両極がいるわけです。

○質問者 低いところに行ったときに、例えば10とかした場合に、だれが文句を言うのかというところについては、どのように考えられますか。

○鈴木前副大臣 それは福島県知事が文句を言うでしょう。

○質問者 福島県知事。

○鈴木前副大臣 うん。あるいは福島県の市町村が文句を言うでしょう。

○質問者 学校を始められないと。

○鈴木前副大臣 要するに緊急避難地域で、輪をかけていて、さらにそれに追加しての方に影響が出るから。

○質問者 福島市も入る感じで。

【取扱い厳重注意】

○質問者 要するに子どもも大人も同じように 10 を超えたら避難区域にすべきだという
ような議論につながりかねないということですか。

○鈴木前副大臣 そういうことではなくて、とにかく1～20はICRPで、ICRPは一応子どもも入ったという前提になっていますから、そこは何度も確認していて、多分、仕上がりは10になるだろうなどというのは、さっと計算すれば、減衰も入れて、実測値をやれば10になるという確信というか、見通しはありました、私自身に。

だから、測って行って大体10になるなど、減速して、かつ16時間、8時間という設定で、木造という設定だから、これは到達できるという確信はありました。

だけど、それで10でやって10.4とかになると、またそれを騒ぐわけですよ、メディアは。

だから、本当にメディアコミュニケーションは難しいなと改めて思ったのだけれども、高くしておいて下がったら、みんな普通は安心すると。かつ、そこはちゃんと1個、1個おりにいくというのがALARAの法則で。学者などはとにかく最善をつくして、1週間ごとにきちんと改善に向かっていくということが、心の安心の観点からも望ましいというアドバイスはもらっていたから、それで20でうわっとやればいいなと思っていました。

仮に10というのは、10についての■■■■というものを言ったときに、それはやはりなぜ10なのだというのは。だって、あれでしょう。山下さんとか神谷さんとかの福島県での御説明というのは100とか言っているわけでしょう。こちらは1とか言っているわけでしょう。

だから、それは結局、どちら側によっても混乱を生じるから。山下さんの説明も、全然食い違ってくる話になってくるわけですから。

だから、そこは何らあれはなかったけれども、両方と言えば、それは両方ありましたよねという。そういう話になるから、それを議論し始める時間もないし、あるいはそういうことはどんどん話が発散してしまうから、とにかく1～20でだんだん下がっていくと。

本当は20と言ったって、ものすごくコンサーバティブな減衰は入っていないし、木造で16時間、8時間という、相当バッファを持った数値であるから、3.8を導くということが重要であったので、そこはそうかなということですよ。

私が20にしろと言ったわけではないが、そういう原案が上がってきて。

○質問者 原案がそうになっていた。

○鈴木前副大臣 うん。ただ、大方針として、要するに議論が揺れていて、学者同士の意見の違いというのが、最も市民に不安を醸成するから。当然、根拠論になるから、そういうのはとにかくICRP、あるいは国連といったところに極力依拠しろと。何も足さず、何も引くなということでは言ったと思うけど、そういうことですね。

○質問者 3.8という数字が導き出された後に、3.8を超える場合と下回る場合について、いろいろ措置の内容を考えられたと思うのですが、まず、超えた場合について、1時間程度の屋外活動は認めているという話なのですか。

【取扱い厳重注意】

まず、1つ確認なのですが、1時間程度の屋外活動を認めるという、この経緯なのですが、これも以前お聞きしたお話で、福山副長官と鈴木副大臣が相談されて決めたという話を伺ったのですけれども、これは間違いないでしょうか。

○鈴木前副大臣 そういふ報告は受けたかもしれませんがね。別にそれに了承したと、その前提条件については。

○質問者 3.8という数字は、それだけを単純に計算すると、その時点では20に計算上は達する値なのですが、そういうところでは例えば、屋外活動を一切させないとか、そういう考え方はなかったのでしょうか。

○鈴木前副大臣 基本的には屋外活動を一切させないということです。

ただ、要するに通学・下校のときに当然、校庭を通るわけですよね。子どもたちはさっと通るわけではなくて、ちょっとそこでだらだらしていたりするという、通学の際に校庭を歩き来する分を、下校のときと通学のときと、たまたま授業と授業の移動の期間中で、休み時間。そうすると、ちょこちょこ足していくと1時間ぐらいになってしまうときがありますよね。

あのときの現場の精神状況としては、それが61分になったら、大変なことになってしまうというふうなパーセプションだったから、まあ、1時間のバッファをとっておけば、1時間でなかったら30分ですよ。

だけど、それはまたそうやってきりきりで、31分ではだめなのか、61分ではだめなのかみたいな話になるから、それは、要は休み時間と登下校のときの校庭をよぎる時間の合計が1時間以内に入っていれば大丈夫ですよ。

要するに、正常な登下校と休み時間の移動と、基本的には屋内にいるということ表現したという意味です。

○質問者 これは特に、例えば1時間体育をするだけだったら大丈夫とか、そういう意味ではない。

○鈴木前副大臣 そういう意味ではない、別に。

○質問者 我々はそういう理解をしまして、1日1時間だけ体育を外でやってもいいと。

○鈴木前副大臣 そういう意味ではない。それは現場で担当して見られたらわかると思うのですが、本当にものすごく神経質になっているわけです。1分超えたら死んでしまうみたいなことがやはり現場の判断だから、そういう意味では普通に屋内を中心とした生活をやってくださいという意味です。

子どもとか、校庭を10分ぐらいかかっていることもあるわけですよね。それだって実はおかしい話で、校庭の外もあれしているわけだから。ただ、そこはアスファルトで、土になってみたいな話で。

福島とか行くと、ものすごく広い校庭とかあるのだよね。そうすると、門をってから、小学生1年生だったら、平気で5分、10分道草しながら、うろうろしながらしたら、とい

【取扱い厳重注意】

うふうになってしまうというがあるので、そういうリーズナブルな移動を含むということです。

○質問者 次に3.8を下回る場合には、特に利用制限とか利用する際の留意事項がかからない記載の仕方になっているのですが、できるだけ被曝というのを低く抑えるという原則からすれば、何か制限を課しておくべきではないかなという考え方もあると思うのですが、その点については何か議論はありましたか。

○鈴木前副大臣 例えば。

○質問者 手洗いをするとかいう留意事項を3.8以下を示した校庭のある学校にも。

○鈴木前副大臣 基本的に手洗いをしろとか何とかいう指導は、もっとその前にしているでしょう。

○質問者 文科省が出した文書は、3.8 マイクロシーベルト以下のところについては無条件になっていまして、森

口文科審にこれを確認したら、そこは読み方もそうだし、意図も無制限であるという理解でおっしゃっていて、ALARAの法則と言いますか、やはり3.8以下でもできるだけ被曝を少なくするためには。

○鈴木前副大臣 それは私の理解とはちょっと違っていて、要するにALARAだということをやちゃんと徹底しなさいと。ALARAの中で明示したかどうかは別として、それでいいよということはないと思うのだけれども。ALARAというのは、いろいろなところに書いてあるでしょう。

○質問者 書いてあるのですが、文書は3.8 マイクロシーベルト以下のところにはかからないような書き方になっていまして。

○鈴木前副大臣 そうなわけ。

ただ、私の4月19日の記者会見は、とにかくALARAということは何度も言っていると思うのですけれども。

○質問者 あれはそういう理解で読んでいましたが、これは3.8以下にはかかっていないという。

○鈴木前副大臣 ただ、それは学校長とか、我々は文科省職員を現地に派遣して、説明会もやり、教育委員会とも何度もコミュニケーションをやって、ALARAということは、少なくとも現場関係者には、教育委員会関係者にはわかっています。

だから、線量計を教員につけて、それを毎日モニターして、それがなるべく少なくなるようにという指導をしているわけだから。その書きぶりをいちいち全部、精緻に見ているわけではありませんけれども、覚えているわけではありませんが、ただ、ALARAということは強調し過ぎるぐらい強調したと思いますよ。いろいろなコミュニケーション機会をとらまえて。

だから、除染もやれとか、溝もあれしようとか。とにかくALARAに資することは何でもやりなさいということは、そういうつもり。

【取扱い厳重注意】

○質問者 先生の御理解としては、3.8 マイクロシーベルト以下のところであっても、できるだけ線量下げのための。

○鈴木前副大臣 それは当然。

○質問者 当然の前提として、理解されていたということですね。

○鈴木前副大臣 それは当然、そこは。

○質問者 これがそのときの文書なのです。

○鈴木前副大臣 ここに書いてあるではないですか。

○質問者 これは柱書のですね。

○鈴木前副大臣 うん。このようなことから、1 の中でできる限り児童、生徒の受ける線量を減らしていくことが適切だと考えられると。

○質問者 それで、1 を踏まえた結果に近づく見解として、(1) (2) とおきまして、(1) については、別添に示す生活上の留意事項に配慮するといろいろあるのですが、(2) の方については、平常どおりに。

○鈴木前副大臣 ああ、反対解釈になっているのではないかということ。

○質問者 はい。

○鈴木前副大臣 それは余りにも、法律のプロの話になってしまう。

○質問者 文科省の方は、事務サイドはそういう理解でいらっしゃって。それで、ここはちょっと手落ちだったかもしれませんねということをおっしゃっているのですが、先生の理解としては違うということですね。

○鈴木前副大臣 だからそれは、私は ALARA が。でも、これは ALARA がここで1 が抜かれていると読むと。それは余りにも法律的読み過ぎではないか。反対解釈で読ませる、これ。

これを普通に読んだときに、減らしていくことが適切であると考えて、これを受けたときに、それは誘導尋問ではないの、検事の、さすがに。

これを見て現場で、とにかく線量を減らしていくのだなということは、普通の人はそう思うよ。

○質問者 具体的措置が、要は全然入っていないというだけの話なのですがね。考え方は。

○鈴木前副大臣 要するに、必要以上に神経質になるなということと言いたかったわけでしょう、多分。それは誘導尋問だよ、絶対。そうやって落とすんだな。

だけど、やはり紙だけでは大変だから、とにかく現場説明会をやりなさいということで、3.8 を超えたところについては、PTA とか校長を呼んで、とにかく Q&A に答えろということで直ちに職員を派遣して、専門家も派遣して、あのときは神谷さんかな、にも行ってもらって。そういうこともあるので、とにかく ALARA の原則を説明するためのチャンスを、かなり丁寧にとるように指示したつもりです。

ただ、残念なのはそこに運動家かなにかが入ってきてしまって、ぐちゃぐちゃにされてしまったというのはすごく残念だったなど。それは現に、現地の人からもっと冷静な、静かな場で本当に聞きたいことを聞く場にできなかったですというのはいっぱい言ってきた。

【取扱い厳重注意】

だから、我々は保護者とか教員とかには幾らでも説明するつもりで、そういうことは徹底してきたけれども、その公開をめぐって、ちょっと違うニュアンスのものが入ってしまったというのは残念だったと思いますかね。

○質問者 あと、計画的避難区域との関係なのですけれども、先ほどの質問も重なる部分もあるのですが、3.8 マイクロシーベルトパーアワーを基準として、それを超えるか超えないかで、計算上は20に達するか達しないかという数字になると思うのですけれども、実際、4月4日～7日にかけて福島県のモニタリングをして、その後にもう一度、文部科学省で4月14日に再モニタリングをしているのですが、そのときに3.8を超える線量の校庭のある部分というのが、福島県とか郡山市、伊達市のあたりに集中している地域がありました。

そこも3.8を超えているところについては、1時間程度に制限をして、学校の生活を通常どおりに送ることができるのですが、そういう地域について、例えば避難をさせるべきだったとか、もう少し、別の措置を考えるべきであったとか、そういう議論は当時はありましたか。

○鈴木前副大臣 それは当然、ありました。森裕子さん始め、いろいろ言ってきていますから。川内先生とか。

だからこそ、私たちは後に文科省がヒアリングするようなことにあらかじめ聞いていて、長瀧先生とか。

長瀧先生のヒアリングの議事録は持っておられると思うけれども、文科省がやった、これは持っていますか。これがあれで、これは読みましたか。

こういう記事があつて、長瀧先生の議事録は、これが第1回。これが長瀧先生のやつ。これを見ていただければおわかりのように、結局、勿論、文科省の立場は記者会見の中でも一貫して答えているが、子どもの心と体の健康を最大限配慮すると。以上でも以下でもありません。それは文科省の立場だというのはずっと貫いてきたつもりです。

ただ、私も国連のチェルノブイリ25周年のレポート、ICRレポート、日本語訳ではありませんけれども、何度も読みました。そこでのメッセージは、これは私が直筆で書いた、小佐古10ミリシーベルトに対する反論でもあるのだけれども、これぐらいのやつを何度も、常に私の横に置いておいて、国連のレポートを読みながらやっていた。

そこでのメッセージは勿論、100ミリシーベルト以下については全く影響がないという閾値ですと、そうでないという説があるということはわかっていました。そこはただ、要するにコンサバティブというか、悲観シナリオをとるべきだと。

要するに、リニアで影響があるという立場に立っていましたが、さらに国連科学委員会の報告書は、重篤な健康影響を恐れながら生活する必要はないことを強調されるべきと。最大の問題は、実際には健康上の影響のない被曝であっても、被曝したという精神的影響だというメンションもあります。勿論、それ以外のメンションもありますと。

そうしますと、大体10ミリシーベルト、サブスタンスで言えば多分5ミリシーベルトと

【取扱い厳重注意】

かなっている状況の中で、やはり心と体のバランスをどうとるかということです。

そこで、いろいろな人に聞きましたけれども、日本小児心身医学会、これは東大の■■■■から精神科と小児科の教授を紹介してもらって、その人に紹介していただいたのが、田中英高さんなのですが、日本小児心身医学会に心と体を、両方の最適化ということをしたということを御相談して、そしてまた別の小児精神の人にも聞いて。

要するに避難というものが、ここに書いてあるような不安障害とか分離不安障害とか強迫性障害とか。このメンションがもともと国連の科学委員会レポートに PTSD とか依存症だとかいうメンションがありました。なので、こういう精神医療の専門家のアドバイスが絶対必要だと思って、ここに聞きました。

田中先生は大変ありがたいことに、日本小児心身医学会だけはちゃんと理事会を開いて、政府に対するレコメンデーションをくれました。これは原子力工学学会もやってくれなかった。ほかの学会で理事会まで開いて、ちゃんと学会としてのレコメンデーションをまとめた学会は極めて少なかったのですが、ここは非常にクイックレスポンスでやってくださって、勿論、田中先生だけの意見ではいけないのでということで、主要理事の皆さんにきちんと意見をするというプロセスもちゃんと取っていただいてやりましたということですね。

もう一つは、福山副長官の下に原子力災害専門家グループというのがあって、ここにまたいろいろな方々が入っていて、そこでの議事録等々も見ながら、避難というものをすれば、体の健康上は非常に勿論プラスなのですが、心の健康上に問題があるという。それは国連の20年科学委員会の検証を読んでも、そういうことをメンションしていますから、そこにも留意しないとイケない。

やはり、これはバランスの問題だなということで、そういう専門家のアドバイスの中で、ICRP が1~20という中で、そして大体1番のところでは10ぐらいですから、ほかのところはもっと、ほとんどは大丈夫になっているわけで、そういう中で心身症とか身体障害とか分離不安性障害、強迫性障害を惹起するということは、やはり子どもの人生を台なしにしてしまうから、そのこともバランスに入れないとイケないというぎりぎりの判断。

そのことをさらに日本学術会議にもちゃんとまとめてくださいよ、我々はわからないのだからということも申し上げて、日本学術会議においても、ほぼ同様のレコメンデーションというものが我々にされています。

ということで、これだけの方々、それからまた改めて文部科学省でヒアリングをやって、第1回だけだけど、第2回、第3回もあるのですけれども、例えば発達科学の人も呼んで。

だから、途中から心と体と発達、この3つのバランスをとらないとイケないと進化させましたが、いずれにしても、すべて子どもの人生にとって何がプラスなのかという。体と心と発達のために何がプラスかという観点で文部省が知り得る限り、ありとあらゆるそれぞれのスペシャリティ、特に学会の長をお呼びして、その議事録を克明に世の中に公表することで、このことの理解を深めてもらうという努力をしてきたということです。

【取扱い嚴重注意】

○質問者 理屈は、判断の筋書きはよくわかるのですけれども、その場合、私は物理の出身でもありますので、心の健康への影響の定量的評価を行った論文とか、そういうのはどのぐらい示されましたか。

○鈴木前副大臣 長瀧先生の議事録を読んでいただければと思うのですが、資料はありますか。

○質問者 いや、ないやつも結構あるので。

○鈴木前副大臣 要は、長瀧先生の御経歴をずっと言っておられて、ここに全貌がありますが、チェルノブイリの経験とかありますよね。

そして、国連のチェルノブイリ報告というものと IAEA、WHO、20 年目。それから、国連の UNSCEAR、これが国連科学委員会レポート、25 年目。まとめは、世界中の論文を世界の専門家が検討した結果で、その検討の経過も示していると。この合意に反対できる研究結果を持つ個人の研究者、合意に反対できる科学的な論拠を持つ専門家はいないと。十分に検討されていない個々の専門家の言動は社会を混乱させることを実感したということで。

○質問者 と、主張しているわけですね。

○鈴木前副大臣 いうふうに主張しています。

それで、そういったプロセスに基づいて ICRP 及び WHO、それから国連の科学技術委員会レポートがまとめられているということが。

○質問者 それはよくわかるのですが。

○鈴木前副大臣 あれだけの経歴の方々に、かつ長崎大学は文部科学省のグローバル COE もとっておられて。その言説に対して、我々はそれを疑うと。

勿論、いろいろな声がありましたけれども、その中で結局、それはもう我々は素人ですから、素人が何を論拠にやるかということ、ICRP であり、WHO であり、国連であり。

○質問者 ステートメントがそうであると考えて。

○鈴木前副大臣 学術会議に、ステートメントに基づかないと。

○質問者 わかりました。

○質問者 先ほどの質問は、20 ミリシーベルトというのは計画的避難区域の 1 つの基準になったわけですが、一方で福島市、郡山市、二本松市の小中学校に結構、4 月上旬の方は持っているのですが、3.8 マイクロシーベルト、年間にすると 20 ミリシーベルトを超える校庭が発見されていて、こういう地域は、計画的避難区域の基準からすると、むしろ、計画的避難区域に入ってしまうかねない、そういう場所。素人的に考えると、そういうことなるわけですが、それについてどうなのだという議論をされた御記憶はありますか。

○鈴木前副大臣 事務方が福山さんのところに呼ばれて、そのことについていろいろ議論していたというのは、間接的に仄聞はしていました。

ただ、いろいろ避難のことと、学校内の被曝というのは、要するに全体の計算方法にもよりますが 2 割とか 3 割ですから、学校外の家生活や地域生活のコントロールでいかようでもなるわけですね。

【取扱い厳重注意】

そういうことと、性格が違うということで理解をされていたのではないかなと思います。

○質問者 文科省としては避難区域を決める立場ではないわけですね。

○鈴木前副大臣 ではないので、私はそこには別に、そういう話をしているというのは聞いていましたが、私はジャッジする必要はない。必要というか、立場にないということですね。

○質問者 どうも長い時間にわたって、ありがとうございました。2回も。

○鈴木前副大臣 ありがとうございました。では、これをどうぞ、お持ちください。

○質問者 いただいてもいいですか。

○鈴木前副大臣 では、後で戻していただいてもいいですが。

○質問者 はい、ありがとうございます。

①政府の事故調査・検証委員会の中間報告において記された「文部科学省の政務三役が出席し昨年3月15日に開かれた省内協議において、SPEEDIの計算結果が示された件」に関して

→私自身がどのような発言をしたかについては明確に記憶していませんが、そこでは「そもそも現実には全量放出はありえないこと」「EOC担当者による説明は、仮定に仮定を重ねたものであること」「どの仮定を設定するのが適切なのかを判断する材料も全くない中、国民の皆さんに、このEOC担当者が示す資料の前提を的確に理解していただくためには、しっかりとした説明をあわせてしないといけないこと」「さもなくば、既に深刻化していた被災地の医療崩壊、ガソリン・医薬品等の枯渇、被災地に悪影響を及ぼす関東圏でのガソリン・生活物資等の買占め、交通マヒ等がさらに増大し、被災地で進行中の救命・救急活動へ悪影響を与えかねないこと」「公表に際しては、しっかりとした説明をあわせてしないといけないこと」などの認識は概ね共有されていたと記憶しています。

なお、私も「放射線モニタリングデータについて、文部科学省はあらゆるデータの公開に努めたうえで、その報道の仕方については、最高値のみをセンセーショナルに報道するのではなく、平均値や中間値と併せた全体の状況を国民の皆様適切に理解をして頂くことへの協力をメディアに再三要請したにも関わらず、テレビ等は協力してくださらなかったこと」「放射線モニタリングデータのセンセーショナルな報道がタンクローリーや医薬品輸送車の運転手さんたちが浜通りに近づくことを拒否することにつながり、現地の関係者は悲鳴を上げていたこと」を独自ルートで側聞していました。このような状況を鑑みると、「全量放出と仮定したシミュレーション」をそのまま、さも全域がそのような状態であるかの印象づけの恐れのある報道を行うことが容易に予想され、物資の輸送が全くなされなくなる可能性を認識していたので、「公表に際しては、しっかりとした説明をあわせてしないといけない」という全体の認識に違和感はありませんでした。

②上記の省内協議において、SPEEDIの試算を「公表すると無用の混乱を招く恐れがある」との意見がでたと政府事故調の中間報告に記されていることに関して

→このような発言は文部科学省の会議の出席者にはなかったと記憶しています（なお、3月19日の内閣府原子力安全委員会作成の対処方針ペーパーに同様の表現があります）。

③上記の省内協議において、上記の中間報告では「具体的な結論はでなかった」とあることに関して

→そもそも、マニュアル上、公表義務は文部科学省になかったもので、そもそも、具体的な結論を出す必要がありませんでした。

④SPEEDIの扱いを原子力安全委員会に移すことを3月16日の政務三役会議で、上記の中間報告で私が提案したことになっていることに関して

→まず、3月16日に行われた会議は政務三役会議ではありません。政務三役が出席した省内の打ち合わせです。

私はその省内の打ち合わせの場において、3月16日午前に官邸でおこなわれた「事故対応に係る各省庁の役割分担に関する協議結果」を報告しました。その内容は、「文部科学省の役割はモニタリング情報のとりまとめ、内閣府原子力安全委員会の役割はシミュレーションおよび評価を行い、この評価に基づく対応は、原子力災害対策本部が実施」というものです（これらの内容については、官房長官指示を書き起こしたペーパー「官房長官発言要領」として、官邸から改めて、ファックスで各省庁に流れています。また、官邸での打ち合わせの場に内閣府原子力安全委員会の久住委員はいらっしゃいました。さらに、SPEEDIは内閣府原子力安全委員会が運用することは3月16日に細野補佐官に文書で通知しています）。

このような官邸指示を受け、文部科学省はモニタリングデータのシミュレーションおよび評価は行わないことになりましたので、文部科学省は限られたリソースをモニタリングに集中することが望ましい旨を私は申し上げました。

また、内閣府原子力安全委員会がシミュレーションおよび評価、その公表を円滑に行うためには、SPEEDIの運用は内閣府原子力安全委員会の直接の指揮下に置くことが望ましいという旨を私は申し上げました。そのため、内閣府原子力安全委員会をサポートするために、文部科学省に駐在していた（財）原子力安全技術センターのオペレーター2名は内閣府原子力安全委員会に派遣すべきではないかと私は提案いたしました（そして、速やかに派遣され、派遣後も内閣府原子力安全委員会からは何ら疑義が呈されていません）。

なお、私の提案に対しては、特段異論はなかったと記憶しております。

⑤ 文部科学省の内部文書にある「鈴木副大臣から示された『当省は SPEEDI 等の運用を行わず、NSC に振り向けるとの論理構成』」との記述に関して

→「メモ」は一職員が会議の数日後に極めて混乱した中で作成し、かつ、その内容については一切、そこにいた関係者に確認を経ないままに残されていた個人的メモとのこと。今回、初めてそうしたメモの存在を知りましたが、「論理構成」というのは何を指すのか全く想像もつきません。業務分担が久住原子力安全委員も同席のもと相談され、官邸指示によって確認されましたが、その後、決められた分担について何ら疑義は呈されていなかったので、役割分担に基づいて粛々と進んでいたと理解していました。政府全体として適切な公表を行うため、オペレーターの派遣など、文部科学省は最大限の協力を行いました。文部科学省は、医療、油、物資の供給状況など、被災地を取り巻く多角的な情報についてはほとんど何も知りえず、また、放出源に関する情報を持っていなかったため、いずれにしても適切な公表はできなかったと思います。

⑥ 今、振り返って SPEEDI の公表問題をめぐる文科省の対応をどう評価するか。

→④にある通り、3月16日午前に官邸でおこなわれた「事故対応に係る各省庁の役割分担に関する協議結果」に基づき、SPEEDI の活用・運用は内閣府原子力安全委員会、原子力安全・保安院であることが的確に確認され、また、文部科学省は SPEEDI の公表を行う立場にないため、文部科学省においては何の混乱もありませんでした。一方、炉心の状況、油不足の状況、医療体制の崩壊について全貌を知りうる内閣府原子力安全委員会及び官邸が仮定の前提を決めて、速やかに、かつ、適切に公表を行うべきだと私は個人的に思っておりましたので、ずっと記者会見を行わない内閣府原子力安全委員会に対して、いずれにしても速やかに記者会見を開始し、記者団とのコミュニケーションに努めるよう、3月16日の官邸指示以降、進言し続けてまいりました。

⑦ SPEEDI の計算結果について、今回の事故を振り返って、どんな形で公表すればよかったと思うか。

→我々は、新たな死者の発生・重篤な後遺症の発生を極力抑えるためにはどうしたらよいかを軸に据えて、その時の状況を総合的に判断して、常に適切な判断をすべきだと思います。今回は、原子力安全・保安院、内閣府原子力安全委員会、官邸は SPEEDI データを

把握していたわけで、それを基に住民避難の判断の材料にしていたのでありますから、避難指示に当たって、もっときめ細かな指導を行うことが必要であったと思います。

文部科学省にあっては、原子力安全・保安院、内閣府原子力安全委員会、官邸が地元自治体にどのような避難指示や指導、コミュニケーションを行っているのか、実際にどのような避難誘導が行われているのか知りえませんでした。私は当然、きめ細かなやり取りが行われていると思っていましたし、商業炉の事故でもあり、炉心の状況を把握する立場にある原子力安全・保安院、または、地元自治体とのコミュニケーションを行っていた内閣府原子力安全委員会または官邸または県が SPEEDI データを市町村にも当然見せているものと思っていました。現実はずしもそうではなかったようでしたが、市町村に適切に示しておくべきだったと思います。そうすれば、より適切な避難経路を選択しえたと思います。しかしながら、仮に示したとしても市町村の当時の喫緊の課題は油、医療品、水、生活物資の搬入が全く行われず、医療体制が崩壊し、救急患者や慢性患者の容態が悪化しているなかで最善の対応をすることにあつたので、公表について、取り扱いが実際に異なっていたとは考えられません。つまり、全量放出を前提とした SPEEDI データをそのまま公表するという判断は市町村もとらなかったと思います。